地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 平成 29 年度年度計画

前文

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 26 条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所(以下「産技総研」という。)の中期計画を達成するための平成 29 年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置

1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発

 【学会発表等件数】
 平成29年度中 265件

 【論文等掲載件数】
 平成29年度中 91件

 【特許出願件数】
 平成29年度中 30件

 【橋渡しに係る共同研究件数】
 平成29年度中 42件

(1) プロジェクト研究

下記のプロジェクト研究を推進する。また、次のステージへの移行判断や 進捗管理のため、外部委員による課題評価を実施する。

ア 戦略的研究シーズ育成事業

- ・ 平成 29 年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した研究テーマについて、研究の立ち上げ、共同研究先の発掘支援、研究育成、知的財産権の確保等を行う。
- ・ 平成30年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行う。
- イ 有望シーズ展開事業

下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する。

- ①力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット
- ②革新的高信頼性セラミックス創製
- ③腸内細菌叢
- ウ 実用化実証事業

下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する。

- ①光触媒(材料、抗菌・抗ウイルス)
- ②人工細胞膜システム

- ③高効率燃料電池開発
- ④食品機能性評価
- ⑤革新的血小板創製技術の確立と医療応用

② 事業化促進研究

- ・ 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズのマッチングをコーディネートし、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施する。
- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワーク を強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く 収集する。
- ・ 技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究(FS) を推進し、必要に応じて提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一 貫支援を行う。
- ・ 上記の目的のため、製品開発室として使用した実験室を、共同実験室と して活用する。
- ・ 橋渡し機能の強化を図るため、科学研究費補助金等による独自性のある 研究も推進する。

(3) 経常研究

- ・ 中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技 術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実につながる研究テーマを設定す る。
- ・ 年度当初に産技総研内で研究テーマを募集し、審査会を実施する。研究 担当者は、年度中間には進捗の報告、年度末には結果の報告を行う。
- ・ 年度末には外部有識者による研究課題評価を実施する。
- ・ 研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、ものづく り技術交流会(仮称)等において成果の情報発信に努める。

2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

(1) 技術相談

- ・ 総合相談窓口を本所に設置し、中小企業等からの相談内容に最適な担当 者へ迅速かつ適切につなぐ。
- ・ 全職員の担当技術内容等を網羅した技術相談手引書(仮称)を作成する とともに、産技総研内のネットワーク上からも閲覧可能とする。
- ・ 相談内容、対応結果などを整理し、職員間で情報共有を行う。
- 外部機関との連携により、幅広い技術相談に対応可能な体制を構築する。
- ・ (公財)神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組む。
- 利用者アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続 的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見

直しを行う。

【技術相談件数】平成29年度中 21.759件

(2) 試験計測

- ・ 職員研修や試験計測機器の充実等により総合解析能力向上を図り、品質 保証や故障解析等への対応力を強化する。
- メニュー以外の試験対応(オーダーメイド試験計測)について明示化する。
- 料金支払い方法の改善により利用者の利便性を向上させる。
- ・ 新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用 して積極的な広報を実施し、試験計測件数の増加を図る。
- ・ 機器取扱いについて十分な説明・指導を行い、機器使用の促進を図る。 【試験計測件数】平成29年度中 43,023件

③ 技術開発

- ・ 中小企業等が抱える技術的課題に対し、産技総研の技術・ノウハウを提供し、最適な課題解決方法を提案する。
- ・ 技術開発終了後、中小企業等の製品化に向けて安全性試験等の情報提供 や試験計測、共同研究、提案公募型の競争的資金の獲得支援を行う。
- ・ 複数の試験、分析、加工を組み合わせて実施する技術開発の事務手続き の簡素化に取り組み、技術開発受託件数の増加を図る。

【技術開発受託件数】平成29年度中85件

(4) 評価法開発

新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。

【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成 29 年度中 16 メニュー

(内訳) ①光触媒材料計測評価 8メニュー

②抗菌・抗ウイルス性能評価 3メニュー

③食品機能性評価 2メニュー

④太陽電池計測評価 3メニュー

3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援

(1) 製品開発支援

- ・ 中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点から、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献する。
- ・ 製品開発支援に係わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、総合的な支援を行なう。

- ・ 製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズ の把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングに係わる助 言・提案等の支援を行う。
- ・ 支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の成果や更なる課題のフォローアップを行い、新たに直面している課題解決のために支援及びコーディネートを行う。

【製品化支援件数】平成29年度中8件

(2) I o T技術導入支援

ア IoT研究会事業

- I o T研究会を組織し、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動 向等に関する情報提供等を行うとともに、学会等へ積極的に参加し、最 新の情報収集に努める。
- ・ I o T 研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、 I o T に関する技術支援、共同研究開発を通して中小企業等を支援する。

イ I o T ラボの整備・運用事業

I o T化に必要なデジタルデータの取り出し、ネット(クラウド等)との適合性、他の機器との連動性や制御性、ネットにおける安全性の確保などの検証環境(I o T ラボ)を整備・提供し、中小企業等の I o T 化対応への技術的支援を行う。

ウ デジタルものづくり支援

3 D技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、モデルベース開発に関する研究開発、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行う。

【 I o T技術導入支援件数】平成 29 年度中 4 件

③ デザイン支援

- 神奈川中小企業センタービル内に産技総研デザイン相談室を設置し、 (公社)かながわデザイン機構等との連携を図りながら、効果的なデザイン支援を実現していく。
- ・ 生活支援ロボット等の事業化を促進するため、外部専門家の助言等も取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援する。

⑷ 知的財産支援

- ・ 中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、相談やマッチング等を行う。
- ・ 中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、 (一社)神奈川県発明協会等の関係機関や自治体との連携を促進する。
- ・ 知的財産権の取扱に関する基本的考え方などを示す知的財産ポリシー等 を策定する。

- ・ 産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、コーディネート 活動や広報活動等を実施する。
- ・ 中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供の ほか、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を開催する。

4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成

【研修受講者数】平成29年度中 1,514件

(1) 中小企業技術者育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械」、「電気」、「化学」等の分野に関わる中小企業等の技術者 を対象に、比較的長期にわたる研修を実施する。
- ・ 受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行 う。

イ 製造管理人材育成研修

QC (品質管理) セミナーや化学物質等の法規制に関連するセミナーを定期的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理に関する最新の情報を提供する。

(2) 研究人材育成

ア 教育講座

- ・ 時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材 育成を支援するため、「先進医療」、「ロボティクス」、「エネルギー」 等の分野の最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施する。
- ・ 先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、 テーマや講師の探索、講座の企画・設計を行う。

イ ORT 研修

中小企業等の個別の要望に応じるオーダーメイドの研修を実施する。

③ 科学技術理解增進

ア 研究者派遣事業

- ・ 産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、 理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別 支援学校へ派遣する。
- ・ 企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組む。

イ 理科実験・工作教室

ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学(理論)と工作(実習)による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供する。

ウ 科学イベント

ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師

を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供する。

【理科実験教室参加者数】平成29年度中 4,737件

5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流

(1) コーディネートによる支援

- ・ (公財)神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センター等をは じめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築する。
- ・ 企業カルテや産学公技術連携データベース等の整備・利用により、利用 企業に対する継続的技術支援を行うとともに、情報漏洩を防止するための セキュリティ体制を構築する。
- ・ 産学公技術連携データベース等を活用しながら、大企業と、ベンチャー 企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。

【技術コーディネート件数】平成29年度中 32件

(2) 産学公連携

- ・ 他の試験研究機関や大学、金融機関等との人的交流や情報交換を行い、 それぞれの強みを活かした企業支援を実施する。
- ・ 商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携を促進するため、これらの団体のイベント等に積極的に参加する。

③ 広域連携

首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)や広域首都圏輸出製品技術支援 センター(MTEP)等を積極的に活用し、最適かつ迅速な技術支援を行う。

(4) 技術情報提供

- ・ 国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、申 請を希望する中小企業等との技術連携を進める。
- ・ 技術フォーラムを定期的に開催し、産技総研の研究開発に関する情報を 積極的に発信することで、産技総研の利用を希望する中小企業等との連携 を進める。

【技術情報提供件数】平成29年度中 61件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の機動性の向上

- ・ 課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、 産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。
- ・ 提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題に対しては、産技総研内外から人材を募り対応する。

(2) 企画調整機能の強化

- 各拠点で産技総研内の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経 営判断が行える体制を整備する。
- 企画部門への情報集約化を図る。
- 予算に一定額の予備費を設けるなど、緊急施策に柔軟に対応できる制度 を設ける。

③ 拠点と機能

拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を進める。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 設立当初は、県の人事評価制度を準用するが、他の機関や組織等を参考 に独自の人事評価制度の構築を進める。
- ・ 職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用 も検討し、効果的な職員の能力開発制度の構築を進める。
- ・ 職員の専門分野等のデータベース化を行うとともに、職員の能力開発に も利用する。

② 柔軟な職員の採用

- ・ 職員の採用及び任用に関し、独自制度の導入を進める。
- ・ 技術アドバイザーやコーディネーター等の登録・採用等について、定期 的に制度の見直しを行い、効果的な運用を行う。
- ・ 管理部門等の職員の配置転換や業務の見直し、集約の検討を行い、可能 な部門・業務からプロパー化を進める。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

最適な業務委託先及び契約形態について、随時見直しを行う。

② 情報化の推進

- ・ 新たに整備した情報処理システムを有効に活用し、財務会計、人事給与、 旅費管理、庶務等の事務処理についてペーパーレス化を進める。
- 情報処理システムに対する要望を収集し、改良を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

• 利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行う。

- ・ アンケート結果を踏まえ要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客 満足度を高めるための仕組みを構築する。
- ・ 技術開発等の事務手続きを見直し、簡素化に取り組む。

② 競争的資金の獲得

- ・ 産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的 資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。
- ・ 他機関との連携や、プロジェクトチームの編成など、提案公募型の競争 的資金の獲得に向けて組織的な対応を行う。

2 財務運営の効率化

- ・ 事業や提供するサービス内容は、運営コストを鑑みた定期的な見直しと改善を行う。
- ・ 重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行う。

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成29年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	2, 912
自己収入	1, 234
事業収入	571
外部資金研究費等	528
財産運用収入	90
その他	44
計	4, 146
支出	
業務費	3, 316
技術研究経費	1, 455
人件費	1, 332
外部資金研究経費等	528
一般管理費	786
人件費	524
維持運営費	262
施設整備費	43
計	4, 146

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 [人件費の見積り]

総額、1,856百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	4, 156
業務費	3, 092
技術研究経費	1, 250
人件費	1, 332
外部資金研究経費等	509
一般管理費	806
人件費	524
維持運営費	281
減価償却費	258
収入の部	
経常収益	4, 334
運営費交付金収益	2, 871
事業収益	571
受託研究等収益	222
補助金等収益	295
財産運用収益	90
その他収益	44
資産見返運営費交付金戻入	4
資産見返補助金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	233
純利益	177
総利益	177

⁽注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

	(平匹・口刀口)
区分	金額
資金支出	4, 146
業務活動による支出	3, 898
技術研究経費による支出	1, 226
人件費による支出	1, 332
外部資金研究経費等による支出	509
一般管理費による支出	786
人件費による支出	524
維持運営費による支出	262
施設整備費による支出	43
投資活動による支出	248
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4, 146
業務活動による収入	4, 146
運営費交付金による収入	2, 912
事業収入	571
外部資金研究費等による収入	528
財産運用による収入	90
その他の収入	44
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0

⁽注)百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、 緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

- 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし。
- 第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画

なし。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当する。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

- (1) コンプライアンス
 - ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに 適用されうる規範について定期的に調査するとともに、対応の要不要を検 討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。
 - ・ 産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施する。
 - 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習 を実施し、その効果測定を実施する。

② 情報管理、情報公開

- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格 IS027001 を参 考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を 実施する。
- 事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新してゆく。

③ 環境保全

環境マネジメントシステムに関する国際規格である IS014001 を参考にした 環境保全の仕組みを構築する。

⑷ 安全衛生

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用 者も含めた労働環境の改善を行う。
- ・ 継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させていく。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の適切な維持管理

定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の 運用を柔軟に実施する。

(2) 機器整備

- ・ 顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、中小 企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、 県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。
- ・ 保守・校正点検等の実施により精度を保持する。

3 広報の強化

- 専門的知識を有する外部アドバイザーの意見も取り入れながら、広報戦略 を立案する。
- ・ 当初は必須情報を中心にホームページを立ち上げ、旧組織との継続性や統一性、SEO対策等を踏まえ、順次、コンテンツの追加・修正・改善を行う。
- ・ 産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加 し、産技総研の取組について周知する。
- ・ 工業団体等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進する。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 技術分野の職員確保を推進し、効果的かつ効率的な研究開発・技術支援体制を確立する。
- ・ 当面は県の人事評価制度を準用するが、他の機関や組織等を参考に独自の 評価制度の構築を行う。

・ 職務ごとに必須な知識・技能を効率的に学ぶためのプログラムの構築を進める。

2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第1期中期目標期間において は想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

3 積立金の処分に関する計画

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。